

平成二十年十二月五日受領
答弁第二八五号

内閣衆質一七〇第二八五号

平成二十年十二月五日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出改ざんされた疑いのある年金受給者二万人訪問調査に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出改ざんされた疑いのある年金受給者二万人訪問調査に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の訪問調査については、本年十一月九日現在で、約二千五百二十人の方について実施したところであり、これらの訪問調査の対象者（以下「対象者」という。）の内訳は、年金記録の遡^そ及訂正処理が行われた当時事業主であったと回答された方が約千百十人、役員であったと回答された方が約五百七十人、従業員であったと回答された方が約八百人、不明であると回答された方が約五十人である。

また、対象者からの回答の内容をみたところ、年金記録が事実と相違しているかどうか不明であるという旨の回答や年金記録の訂正の申立てを行うかどうか不明であるという旨の回答が少なからずあり、これらの回答について改めて御本人の意思を確認しているところであるが、当該確認を含め、対象者に対する調査結果としては、同年十二月一日現在で、年金記録が事実と相違しているという旨の回答をされた方が約千四百十人、事実との相違はないという旨の回答をされた方が約八百四十人となっている。事実と相違しているという旨の回答をされた方のうち、年金記録の訂正の申立ての意思があるという旨の回答をされ

た方は約六百九十人、その意思がないという旨の回答をされた方は約四百四十人、未定であると回答された方は約二百九十人となっている。